

令和元年度事業報告

法 人

1. 運営体制

平成 29 年の社会福祉法改正により役員の任期が令和元年度定時評議員会終結の時までとなっているため、5 月 25 日開催の理事会及び 6 月 23 日開催の定時評議員会において新役員の選任を行い、6 月 23 日開催の理事会において理事長の選定を滞りなく行った。

また、令和 2 年 3 月に理事 2 名から辞任の申し出があったため、3 月 21 日開催の理事会及び 3 月 29 日開催の評議員会において後任候補 2 名を選任し、3 月 29 日開催の理事会において理事長の選定を行った。

1 月 20 日（月）に実施された所轄庁（延岡市）による実地監査において、整備している書類の誤植等細かな指摘はあったが、その他については問題なかった。

2. 報酬改定

消費税率 10 パーセントへの引き上げに伴う報酬改定があり、令和元年 10 月から就労継続支援 B 型単価 6,090 円が 6,120 円に改定され若干の増額になったが、安定して通所することが難しい利用者や、前年度まで加算対象であった就労移行支援体制加算（日額 420 円）が対象外となったこともあり減収となった。このことから、新規利用者を確保し安定した収入が得られるよう、相談支援事業所等に利用者の紹介を随時依頼し、施設見学 2 人、施設体験 1 人、施設見学・体験 2 人の紹介があったが、いずれも利用にはつながらなかった。主な要因は就労意欲がないことや、作業内容が合わないということであった。

職 員

平成 30 年度末に正規職員 1 人、パート職員 1 人の退職があったが後任の採用により、令和元年度の計画のとおり正規職員 3 人（施設長含む）、パート職員 7 人、合計 10 人で事業運営に努めることができた。

利用者

報酬改定でも述べたが、相談支援事業所等に依頼し新規利用者の確保に努めたが利用にはつながらなかった。

また、休みが多く毎日の通所が難しい利用者については 1 日でも多く通所ができるよう本人の意向をできる限り尊重し、意欲向上に努めるとともに相談支援事業所とも連携し継続した通所ができるよう取り組んだが、継続した通所につながらなかった利用者もいた。

就労

1. パン

新商品の開発や販売先の開拓に努め、新商品としては「きのこバジルフランス」、「カニクリームコロッケパン」、「柚子胡椒きのこフランス」、「抹茶メロンパン」等、数十種類以上を開発することができた。また、販売先については「ガーデンベルズ」、「キャンプ（B型施設）」、「敬寿園デイサービス（桜小路）」、「水明荘デイサービス」、「コスモス保育園」等十数か所増やすことができた。

しかし、売り上げについては、注文販売は前年度並みを保つことができたが、事業所等に訪問して行う移動販売が前年度の約 89 パーセントだったことから、売上金額は減少となった。

今後とも新商品の開発や販売先の開拓等に努めて行きたい。

2. 園芸部門

利用者の数や能力から新規事業が難しく現状を維持することが精いっぱいだったが、その中でも利用者が作業に取り組めることができる可能な範囲で、多肉植物や花製品（ハーバリウム）を作り、イベント等で販売し少額ではあるが売り上げを増やすことができた。

なお、令和 2 年度から延岡市土木課の依頼で、延岡駅東側歩道にプランター6 基を設置することになった。